



ルールを守って楽しもう!

まんがで学ぶ



# 著作権

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会 監修



## はじめに

みなさんは「著作権」という言葉を知っていますか？

「著作権」とは、作品をつくった人に与えられるもので、文章や絵、音楽などの作品をつくった人だけが、つくったものの使い方を決められる権利のことです。

とくべつな手続きをしなくても作品をつくと自然に発生するので、じつはみなさんが描いた絵や、書いた文章なども著作権で守られています。

また、みなさんがいつも楽しんでいる

まんがや小説、テレビ番組や動画、絵、音楽にも著作権があります。

わたしたちの生活のなかには、たくさん「著作権」があるのです。

「著作権」は「著作権法」という法律で定められています、

侵害すると罰金などの罰則が課せられてしまうかもしれません。

もし罰則がなかったとしても、自分がつくった作品をコピーされたり、勝手に変えられたりするのはいやな気持ちになってしまいます。

そうならないように、「著作権」について正しい知識を身につけ、つくった人の気持ちを考えて行動することです、

みんなが気持ちよく、作品やコンテンツを楽しむことができます。

そして、将来みなさんがまんが家やゲームクリエイターになったら、著作権がみなさんの作品を守ってくれるのです。

この本では、生活のなかで気をつけたいポイントを押さえながら、著作権のことをわかりやすく説明しています。

みんなが気持ちよく楽しめるように、著作権について知ってもらえたらうれしいです。

はじめに ..... 2  
おもな登場人物 ..... 6

第1章 著作権を学ぼう ..... 7

Prologue プロローグ ..... 8

著作権ってなに? ..... 14

著作物ってどういうもの? ..... 16

著作権がなかったら…… ..... 18

著作者だけができること ..... 20

「使うとき」と「つくるとき」 ..... 22

ほかの人の著作物を利用するとき ..... 24

Column 手で書きつつしてもコピーになる? ..... 26

第2章 わたしたちと著作権 ..... 27

Episode 1 すごく身近なところにある! ..... 28

インターネットと著作権 ..... 32

本とまんがの著作権 ..... 34

テレビ番組の著作権 ..... 36

第4章 使うときの著作権 ..... 75

Episode 5 学校での著作権 ..... 76

著作権の例外ルール ..... 80

学校での著作物の使い方 ..... 82

Episode 6 調べ学習をしていたら…… ..... 84

引用ってなに? ..... 88

引用できるとき ..... 90

正しい引用のやり方 ..... 92

ともだちがつくったものの著作権 ..... 94

Column エーフィ A-1がつくったものはだれのもの? ..... 96

第5章 つくるときの著作権 ..... 97

Episode 7 自分の作品ができた! ..... 98

つくった人を守る「著作者人格権」 ..... 102

著作権をみとめてもらうには? ..... 104

著作物にならないもの ..... 106

つくったものが偶然似ていたら? ..... 108

動画の著作権 ..... 38

ゲーム実況の著作権 ..... 40

Episode 2 SNSに写真を投稿するときは? ..... 42

写真の著作権 ..... 46

SNSに写真を投稿したい! ..... 48

有名人の写真 ..... 50

Episode 3 ダンス動画を投稿したい! ..... 52

ダンスの著作権 ..... 56

イラストの著作権 ..... 58

無断転載はなぜダメなの? ..... 60

Column サルが撮った写真の著作権は? ..... 62

第3章 まちのなかの著作権 ..... 63

Episode 4 まちで流れている音楽 ..... 64

音楽の著作権 ..... 68

暮らして音楽を使いたい ..... 70

絵画や彫刻などの著作権 ..... 72

Column お寺や神社は撮影禁止? ..... 74

自由に見える著作物がある? ..... 110

「フリー素材」ってなに? ..... 112

フリー素材の正しい探し方 ..... 114

Column 二次創作してもいい範囲は? ..... 116

第6章 著作権法のなかで楽しもう ..... 117

Episode 8 ガイドラインを確認しよう ..... 118

著作権法ってなんだろう? ..... 122

著作権法をもし守らなかったら? ..... 124

著作権法を守るポイント ..... 126

著作物を勝手に使われないようにするには ..... 128

著作権法のなかで楽しむためには ..... 130

Epilogue エピローグ ..... 132

おわりに ..... 138

保護者のかたへ ..... 139

著作権早見表 ..... 140

この本の内容や情報は、制作時点(2023年12月)のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

# 第1章

## 著作権を学ぼう

まずはそもそも著作権とはなにかを知るところから始めましょう。作品をつくった人と、それを利用する人、それぞれのルールが法律で定められています。



### おもな登場人物



ユウタ

まんがやアニメが大好きな中学1年生。樂觀的でおざっぱな性格で、学校ではサッカークラブに入っている。



アカリ

ユウタのふたごの姉。絵が好きで、美術クラブに所属している。今は合唱コンクールのポスターを描いている。



マナ

アカリと同じクラスで、元気で明るい性格。ダンススクールに通っていて、おしゃれや流行にもくわしい。



トモヤ

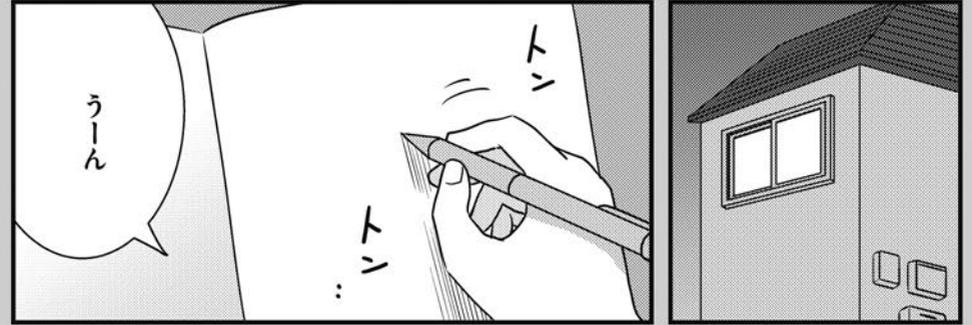
ユウタの親友で、同じクラス。ぶっきらぼうだけど、実はやさしい。サッカーも上手で、放課後はよくユウタと遊んでいる。



リサ

ユウタとアカリの姉。まんが家で、「セブンピース」というバトルマンガを連載中。いつも大事なところで寝てしまう。

# プロローグ



# 著作権ってなに？

作品をつくった人に  
与えられる権利のこと

何気なく歌ったオリジナルの鼻歌や、ふと自分のノートやメモ帳にかきとめた文章やラクガキ……これらは全部「著作権」で守られた作品になります。著作権とは、自分がつくった文章や絵、音楽などの表現物をつくった人がもてる権利です。著作権があることで何かをつくった人（著作者）が、そのつくったものの使い方を決められます。

著作者＝作品をつくった人

作品をつくった人のことを「著作者」と呼びます。あなたが授業で何かの絵を描いたとき、その絵の著作権は、描いた人、すなわちあなた自身に与えられます。

著作者について、著作権法では「著作物を創作する者」とされており、特別な資格は必要ありません。

反対に、自分でつくっていない作品の著作者になることはできません。お金をはらってほかの人に作品をつくってもらった場合でも、その作品をつくった人が著作者になります。

「法律」と「権利」って  
なんだろう

著作権は、著作権法という法律で決められています。法律は国民が守らないといけないルールのこととで、権利は権利をもっている人が「○○してはダメ」「□□しても良い」といったことを相手に求めることができる力です。つまり、著作権という権利は、自分のつくった作品を「コピーしないで」「インターネットに上げないで」と相手に対して求めることができます。

著作物と著作権

では、著作権とはあらためてどういったものなのでしょう。法律の定義では「思想や感情をもつてつくった表現物（＝著作物）をつくった人だけのものとして守る権利」とされています。たとえば、まんがや写真、動画、ダンスの振り付けなど、幅広いものが著作物であり、著作権に守られたものであるといえます。

ダンスの振り付けも  
著作物になるんだね

